

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和3年度第6回理事会議事録

日 時 令和4年3月4日(金) 14:00~15:50

場 所 Web会議 ※日本スポーツ協会会議室「スタジアム」から配信

出席者

<理事>

伊藤雅俊会長、遠藤利明、泉正文、草野満代の各副会長、森岡裕策専務理事、大野敬三、ヨーコ ゼッターランド、岡達生の各常務理事、山下泰裕、池田めぐみ、山本浩、坂本要、今井純子、丸山由美、具志堅幸司、高井志保、今浦千信、山倉紀子、高野瑞洋、平藤淳、小野力、増田和伯、吉富秀明、安井克久、分木秀樹の各理事

<監事>

佐藤直子、中井敬三、森井じゅん

理事総数 28 名、うち出席 25 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。  
定款第 34 条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号：令和4年度事業計画及び予算について

(事業計画：森岡専務理事、予算：岡常務理事)

令和4年度事業計画について、以下のとおり説明。

「Ⅰ. 事業方針」については、「スポーツ宣言日本」に掲げた 21 世紀におけるスポーツの使命を実現するため、中期事業方針である「スポーツ推進方策 2018」の各施策に取り組むとともに、「スポーツと、望む未来へ。」のコーポレートメッセージのもと、関係機関・団体と連携・協力していく。また、新型コロナウイルス対応を契機とした社会の変化を適切に捉え、「ポストコロナ」時代に合った新たなスポーツの形を模索し、今まで以上に、スポーツの楽しさ、面白さ、歓び、発見、感動を創り続け、スポーツの価値を一層高めるためのイノベティブな取組を推進していく。

「Ⅱ. 事業内容」の「<公1>国民スポーツ推進事業」について、「1. スポーツイベント開催・競技力向上」では、国民体育大会、日本スポーツマスターズ、「スポーツの日」中央記念行事、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトへの協力を実施する。なお、例年開催している国民体育大会役員懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送る。

「2. 国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流、ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献活動等を行っていく。新型コロナウイルス感染症の影響により、今後もしばらくの間は海外への渡航制限等が続くことが予想されるため、各国の感染状況等を注視し、実施判断する。

「3. スポーツ少年団育成」では、スポーツ少年団の更なる発展を図るため、従前

からの各種講習会や大会等を実施することとし、これらを通して青少年のスポーツ参加の促進を図り、子どもたちにスポーツ遊びを経験する機会を提供し、こころとからだを育む。また、スポーツ少年団の理念の継承と地域スポーツクラブとしての意識の改革を促す。

「4. 地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型クラブ育成プラン 2018」に基づき、令和4年4月から施行する総合型クラブの登録・認証制度の適切な運用を図るとともに、総合型クラブの円滑な運営と今後のさらなる定着・発展に資する各種取組を実施する。また、令和5年度以降の休日運動部活動の段階的な地域移行に備え、必要な準備を行う。

「5. スポーツ指導者育成・活用促進」では、全ての人々がスポーツ文化を享受するという基本的な権利を保障し、望ましい社会の実現のために中心となる公認スポーツ指導者を育成するため、各種講習会や研修会を実施する。また、運動部活動の地域移行に対応するため、新たな公認スポーツ指導者資格として、教員免許保有者を対象とした「スタートコーチ」の養成を開始する。

「6. スポーツ医・科学推進」では各種スポーツ医・科学研究に取り組むとともに、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）及び加盟団体と連携・協力し、国民体育大会ドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進していく。

「7. 広報活動推進」では、広報活動基本方針及び広報規程に基づき、積極的な展開を通してブランディング向上を目指す。

「8. 社会貢献活動推進」では、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンの積極的な展開を通じて、フェアプレー精神、相互尊敬、相互理解等の理解を深める。また、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰、日本スポーツグランプリ顕彰、スポーツ活動における暴力行為等への対応、スポーツボランティア活動の推進を通して、スポーツによる社会貢献活動に努める。

「9. 組織体制充実・強化」では、従前同様、免税募金活動とスポーツ会館の管理・運営に努める。

「<収1>マーケティング事業」では、「JSPO ファン」の獲得と組織の収益力の強化を図るため、JSPOブランド力の強化の取組や「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」を推進し、協賛企業との連携強化と新規協賛企業の獲得などに努める。

「<収2>出版物等販売事業」では、総合情報誌「Sport Japan」やスポーツ指導者向けの教本販売などにより、当協会の財源確保に努める。

「<他1>加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体が、スポーツに対する社会の信頼と期待に応え、自立した組織運営や組織整備ができるよう、スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査などを通じて、ガバナンスの向上に取り組む。

「Ⅲ. 組織運営及び財政の確立」については、各事業の推進にあたり、当協会内に設置した各委員会を中心に事業の企画・立案、実施方法等の検討を行い、効率的な運営に努める。また、スポーツ享受への新たな関わり方や価値を創造するため、スポーツイノベーションに取り組み、新たな収益源の開発を進め、財政基盤の安定化を図るとともに、スポーツ団体ガバナンスコードを踏まえ、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化をより一層図っていく。

次に令和4年度予算について、「損益計算ベース」の予算書を提示し、大きく増額または減額となった項目を中心に、以下のとおり説明。

「経常収益」の「事業収益」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した各種事業を再開することから、参加収入や協賛金収入等を例年並みに計上。

「受取補助金等」については、補助・助成団体からの内定額または当協会の要望額をもとに編成。「国庫補助金」については、既存事業（スポーツ指導者養成事業、アジア地区スポーツ交流事業、地域スポーツ環境基盤強化）に対する補助金の減額、「子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業」終了による減額を計上した。「スポーツ振興くじ助成金」については、「ハラスメント防止シンポジウム」「スポーツにおける暴力行為等根絶対応」を新規要望することから増額計上した。

「経常費用」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した各種事業を再開することから、関連経費を例年並みに計上。また、「子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業」の終了に伴う関連経費分を減額した。

以上により、経常収益の合計は、令和3年度に対し5億5千77万5千円増の38億1百57万1千円を計上した。

経常費用の合計は、令和3年度に対し、3億7千49万9千円増の41億5千6百42万4千円を計上した。

以上の結果、経常収益の合計と経常費用の合計の差である当期経常増減額の合計は、3億5千4百85万3千円の減額計上となった。

次に、経常外増減の部については、計上はない。

以上、経常増減の部と経常外増減の部、さらに法人税、住民税及び事業税を加えた「当期一般正味財産増減額」は、合計で3億6千6百16万3千円の減額計上となった。

次に、「指定正味財産増減の部」は、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰のための秩父宮基金引当資産であり、増減はない。

以上により、「正味財産期末残高」の合計額は、令和2年度に対し、3億6千6百16万3千円減の121億8千8百61万円となる。

最後に、資金調達の見込みについては、特に借入の予定はない。設備投資の見込みについては、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ及び公認スポーツ指導者の各種登録システム、さらにこれらシステムの統合構築費を見込み、計2億2千9百70万円を計上した。

以上、令和4年度事業計画、予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

## 第2号：特定費用準備資金及び資産取得資金の積立について（岡常務理事）

特定費用準備資金及び資産取得資金の積立について、以下のとおり説明。

「JAPAN GAMES」の広報普及活動のために、今後2年間（令和4・5年度）で9千1百80万円の経費を見込んでおり、そのための資金として、同額の「特定費用準備資

金」の積立を計画する。積立てた資金については、活動計画に基づき、令和4・5年度に取り崩し活動費として支出する。

また、当協会では、「公認スポーツ指導者管理システム」、「スポーツ少年団登録システム」及び「国体参加申込システム」を構築しており、「公認スポーツ指導者管理システム」については、構築して既に10年以上が経過し、IT技術の進歩や、個人情報保護法への対応等で、今後大幅な改修が必要となる。また、将来構想として掲げる「スポーツ情報システム」に連動させるための基盤構築の作業も行っていく計画としており、そのための資金として、今後3年間（令和4・5・6年度）で2億9千7百万円の経費が見込まれる。このため、「特定資産取得資金」として同額の積立を計画する。

以上のことから、「特定費用準備資金等取扱規程」に基づき、特定費用準備資金として9千1百80万円を、また特定資産取得資金として2億9千7百万円を、それぞれ令和3年度に積み立てる計画について諮り、出席理事全員一致で可決された。

### 第3号:事務局機構及び諸規程の改定について (岡常務理事)

事務局機構及び諸規程（事務局規程、給与規程、服務規程）の改定について、以下のとおり説明。

事務局構成については、7部3室（令和3年度は6部3室）にて構成する。

事務局構成の変更及び所管業務の一部見直しに伴い、事務局規程を以下の通り改定する。

#### 第2条及び第3条（事務局機構）

- ▶ 「国体推進部」を新設し、これまで「スポーツプロモーション部」に置かれていた国体課を「国体推進部」に配置する。このことにより、「スポーツプロモーション部」は、国際課と国内課の2課体制になる。

#### 第7条～第18条（所管業務）

- ▶ 事務局機構図の順番にあわせるため、各条番号を変更する。
- ▶ 第4条のマーケティング戦略課業務に、ブランディングに係る企画・立案及び実施に関することを追加する。
- ▶ 第11条の国体課、第13条の国内課及び第17条の少年団課の業務に、JAPAN GAMESのブランディングに関することを追加する。
- ▶ 第17条の少年団課の業務に、地域スポーツ活動の環境整備及び基盤強化（学校運動部活動の地域移行、ジュニア・ユーススポーツを束ねる組織の設置・運営等を含む）に関することを追加。さらに、スポーツ少年団登録制度と総合型地域スポーツクラブ登録認証制度との連携・統合に関することを追加する。また、「青少年スポーツ」を「ジュニア・ユーススポーツ」に文言を変更する。
- ▶ 第18条のクラブ育成課の業務に、地域スポーツ活動の環境整備及び基盤強化（学校運動部活動の地域移行、市区町村体育・スポーツ協会の法人化等に関する情報収集・分析を含む）に関することを追加する。さらに、総合型地域スポーツクラブ登録認証制度とスポーツ少年団登録制度との連携・統合に関するこ

とを追加する。

#### 附則

➤ 改定した規程の施行日は、令和4年4月1日付とする。

また、段階的な扶養手当の見直しと同一労働・同一賃金への対応として、給与規程と服務規程の該当箇所を併せて変更し、両規程とも、令和4年4月1日から施行する。

以上、事務局機構及び諸規程の改定と、条文の字句等の修正が生じた場合の対応並びに関連する諸規程に改定の必要性が生じた場合の対応については、伊藤会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

#### 第4号：「補助金等適正使用ガイドライン」及び「利益相反ポリシー」の策定について (岡常務理事)

「補助金等適正使用ガイドライン」及び「利益相反ポリシー」の策定について、以下の通り説明。

「スポーツ団体ガバナンスコード」では、原則6の(3)において、「国庫補助金等の利用に関し適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること」とされており、当協会においても、公的資金である国庫補助金等の使用にあたっては、厳格な運用管理のもと、高い公正性と透明性を維持し、適切に使用しなければならないことから、「補助金等適正使用ガイドライン」を作成した。

さらに、「スポーツ団体ガバナンスコード」の原則8の(2)では、「利益相反ポリシーを作成すること」とされており、当協会においても、利益相反の適切な管理手続きを実践する必要があるため、「利益相反ポリシー」を作成した。

原案の各規定を説明した後、「補助金等適正使用ガイドライン」及び「利益相反ポリシー」の策定について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

#### 第5号：「JAPAN GAMES」ブランドの実現に向けて (森岡専務理事)

「JAPAN GAMES」ブランドに関する「ロゴ」及び「タグライン」について、以下の通り説明。

「ロゴ」及び「タグライン」について、ブランド戦略委員会において、それぞれの案がまとまり、関連する委員会等（国民体育大会委員会、日本マスターズ委員会、日本スポーツ少年団）の了承を得た。

「ロゴ」は、JAPAN GAMESの頭文字JGを図案化し、地球を示す球体をあしらっている。多色は、実現する価値の一つである「多様性」を表しており、立体表現とすることにより、様々な年代やステークホルダーとの多層的な取組を表している。

タグラインの「スポーツは、もっとオモシロイ」は、スポーツが本来持っている「楽しさ」や「喜び」の本質を表すとともに、「JAPAN GAMES」によって、もっとスポーツをオモシロクしていこう、という二つの意味をこめている。今後、新たなブランドの

シンボルとして積極的に活用していく。

国民スポーツ大会、日本スポーツマスターズ、全国スポーツ少年大会における「ロゴ」表記については、ブランドイメージ統一のため、可能な限り表現を統一していきたいと考えているが、国民スポーツ大会については、スポーツ基本法に記載のある日本語の正式名称「国民スポーツ大会」を今後も保持する。なお、具体的な進め方については、各大会を所管する委員会等において検討する。

新たなブランドのスタートは名称変更後はじめての大会となる 2024 年の佐賀県での国民スポーツ大会を予定しており、佐賀国体局においても広報物等を作成していくこととなる。

以上、「JAPAN GAMES」ブランドに関する「ロゴ」及び「タグライン」の策定、並びに今後の取り進め方について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

(山本理事)

メディアは、「ジャパングームズ」というカタカナ表記は長いと感じ、「J-GAMES」や「JG」のような略称を記載したがるだろう。委員会にて合意が得られれば、略称や商標登録に関する議論を進めたほうが良い。

(森岡専務理事)

「JAPAN GAMES」の商標登録や略称については、確認の後、再度ブランド戦略委員会にて議論し、明確にしていきたい。

## 報 告

### 1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

#### (1) 令和 4 年度スポーツ振興基金助成金の要望について (岡常務理事)

令和 4 年度スポーツ振興基金助成金について、以下の通り要望額を取りまとめ、申請を行った。

<スポーツ振興基金助成（日本スポーツ振興センター）要望額>

1. 第 45 回全国スポーツ少年団剣道交流大会：12,006 千円（前年比+2,430 千円）
  2. 第 20 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会：30,899 千円（前年比+7,776 千円）
  3. 第 44 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会：15,320 千円（前年比+4,378 千円）
- 合計：58,225 千円（前年比+14,584 千円）

#### (2) スポーツ団体ガバナンスコード適合状況（自己説明・公表内容）について

(小野理事)

ガバナンスコードでは、年に 1 回、各団体において、ガバナンスコードの適合状況を更新し、自己説明及び公表することが求められている。公表に際しては、倫理・コンプライアンス委員会において、適合状況の確認を行い、資料の通り修正・追記を行った。

主な修正・追記箇所として、女性理事及び外部理事の割合、理事就任時の年齢制限、役員再任回数、役員の選考方法、外部評議員及び女性評議員の割合などについて、現状の数値に更新するとともに、検討を進めている評議員及び役員の選任規則などの改定案を、令和4年6月開催の第2回理事会及び定時評議員会において、協議する旨を追記した。また、利益相反ポリシーの策定、通報制度の内容更新、懲罰制度の構築状況、危機管理マニュアルを策定したこと等を追記した。

(3) スポーツ団体ガバナンスコード「原則2」への対応について (泉副会長)

当協会では、令和5年度の役員改選期において、スポーツ団体ガバナンスコードの「原則2」が求める、女性理事40%、外部理事25%、理事就任時の年齢制限、役員再任回数、役員の選考方法の見直し、外部評議員及び女性評議員の目標割合達成に対応することとしている。

このため、現在、関連規程・規則の見直しの検討を行っている。見直しの対象となる規則は、「評議員及び役員選任規則」であり、加えて新たに「評議員及び理事選任に関する細則」と「役員候補者選考委員会規程」を制定する準備を進めている。

令和4年6月に開催する第2回理事会及び定時評議員会において、各規程・規則を審議する予定。

(4) 他団体との人材交流について (岡常務理事)

令和3年3月に策定した「日本スポーツ協会人材育成基本方針」に基づき、令和4年4月から、当協会の事務局職員1名を公益財団法人神奈川県スポーツ協会へ出向させ、神奈川県スポーツ協会の職員1名を当協会にて受け入れる相互交流を行う。

この交流により、職員自身が新たな視点・視野を得ることで、相互の職員のキャリアアップを図るとともに、スポーツ関係団体及び民間団体等との相互のネットワークを一層強化させていく。今後も、様々な団体・組織と人材交流を実施していく予定。

(小野理事)

この人材交流を継続していくためには、初年度が肝心である。翌年度以降も、継続実施できるよう他団体にも協力いただきたい。

(山本理事)

出向するJSPO職員のみならず、JSPOに出向する神奈川県スポーツ協会の職員も刺激を受ける機会になるだろう。さらには、市区町村体育・スポーツ協会や他の都道府県体育・スポーツ協会への波及効果が期待できるだろう。また、競技団体との人材交流も、今後期待できるのではないだろうか。一方で、職員にとっては人材交流がストレスの種になりうるため、サポート体制を整え、将来の日本のスポーツの推進力となってほしい。

(増田理事)

素晴らしい取組と感じている。地方の都道府県体育・スポーツ協会にとっても、組

組織改革をするにあたり人材育成は重要な課題となっている。岐阜県では、教員が研修という形で県スポーツ協会に出向したり、地元の民間企業と提携し退職者を県スポーツ協会に再任用する形で雇用しているが、プロパー職員の出向までは行っていない。人材交流の試みは、出向者本人のキャリアアップになることに加え、組織改革に繋がると考えられるため、積極的に進めてほしい。また、今回の人材交流を通して得られた成果や課題について、加盟団体へ情報提供をお願いしたい。

(5) 第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）において JSP0 が取り組む施策について  
(森岡専務理事)

スポーツ庁が策定する第3期スポーツ基本計画の答申では、第3章に「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」が記載されており、その中には当協会にかかわる項目が計15項目あり、当協会が開発した「アクティブチャイルドプログラム」や当協会が記載を強く求めた「フィジカルリテラシー」を含んでいる。

基本的には、従来から取り組んできたことを当協会が積極的に取り組むこと、国や他団体と協力して取り組むことが記載されている。なお、「指導者の養成」の部分では、「JSP0は、国の支援を受けつつ、NF等が主催する大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付けるとともに、その他の大会や日常的な指導等の場においても、できる限り公認スポーツ指導者資格を有する指導者が指導に当たることを求めるなど、指導者が公認資格を取得することの意義を高めることにより、より多くの指導者が自ら資格取得を目指すような制度設計に取り組む」と記載されており、指導者資格取得の重要性が強調された文言となっている。

(6) JSP0 スポーツ情報システムの今後の方向性について  
(森岡専務理事)

現在、当協会の情報システムは、それぞれの事業において個別に構築・運用を行っている。しかしながら、この運用では、例えば、同一人物の問合せ窓口が事業ごとに分かれていたり、指導者や国体選手が、指導現場や国体以外においてどのようにスポーツと関わっているかが分からない等、縦割りで極めて非効率な点も多く見られる。

このことから、現在、非効率を改善し、将来的な有効活用を目指し、事業横断の情報システムの構築を行っているところである。

今後、当協会が持つ資源集約の考えをICTの活用により推し進め、当協会の継続的な発展や「JSP0ファン」の獲得はもとより、将来的にはスポーツ界のDX・デジタルトランスフォーメーションにも貢献していきたいと考えている。

この「スポーツ情報システム」を構築することにより、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の好循環を実現したいと考えている。今後の方向性として、各システムが同一データベースのもとに統一化し、個人については、「JSP0-ID」として当協会と直接関わりを持つようにする。

統一化後に提供する予定の「JSP0マイページ」では、現在運用している「指導者マイページ」を、「JSP0-ID」を持った全ての方を対象とした「JSP0マイページ」として再構築し、気軽に生涯にわたりスポーツを実践できるプラットフォームを提供してい



く。

具体的には、既に提供済みの指導者マッチングはもとより、スポーツ少年団保護者向けのサービスや地域スポーツ情報の検索、スポーツ観戦・ボランティア参加申込などの情報サービスを提供していくことにより、地域スポーツを身近な所で支える役割も本マイページが担うことを想定している。

これらのサービス提供を生涯にわたって継続的に行うことにより、あらゆる年代の地域スポーツを当協会が支える存在となり、我が国全体のスポーツをより一層推進していくことにつながると考えている。

今後、内部の関連する委員会や事務局内において検討・調整を行い、スポーツに関わる全ての方々に有益なシステムとして構築する。

その第一段階として、令和4年7月頃から実施予定の「指導者管理システム」の大規模改修に合わせて、「JSP0-ID」や「JSP0 マイページ」の基盤を構築する。

(池田理事)

JSP0 におけるスポーツ情報システムでは、すべてのエンドユーザーと繋がり、今後様々なサービスを展開していくとのことだが、その中には暴力やハラスメントを受けた場合の相談窓口機能も含まれているか。

(森岡専務理事)

個人情報保護しながら、相談しやすい環境を整えることを重視し、JSP0-ID と相談窓口の関係性をスポーツ情報システム部会において検討していきたい。

(佐藤監事)

JSP0 という名前の認知度を上げたいという思いがある。JOCは何をしているのかイメージがつくが、JSP0は何をしているのか説明をしなければならないことが多いため、より JSP0 の名前が広まるようにみんなで頑張っていきたい。

## 2. 国民体育大会関係

(大野常務理事)

国民体育大会関係について、以下の通り報告。

### (1) 第77回国民体育大会冬季大会の終了について

スケート競技会・アイスホッケー競技会は、令和4年1月24日から30日まで、栃木県日光市にて開催し、会場への入場制限や全参加者の事前のPCR検査など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した。

スケート競技会の成績は、男女総合成績及び女子総合成績ともに長野県が優勝、アイスホッケー競技会では、北海道が総合優勝を果たした。

スキー競技会は、令和4年2月17日から20日まで、秋田県鹿角市にて開催し、栃木県同様に新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

スキー競技会の成績では、男女総合成績及び女子総合成績において、北海道が優勝を果たした。

なお、大会前から期間中、大会後において、令和4年3月4日現在で41名の新型コロナウイルスの感染又は濃厚接触の報告があったが、いずれも開催地への移動前、移動後の

判明など、会場での濃厚接触はなく、競技会場での感染を心配するものではなかった。

ドーピング検査の結果は、日本アンチ・ドーピング機構により、競技会検査を実施したが、検査結果はまだ出ていないため、後日ホームページにて公表する。

企業協賛については、国体パートナーとして、大塚製薬様、三井住友海上火災保険様、時事通信社様の3社のほか、栃木県で開催の冬季国体パートナーとして、資料記載の11社にご支援をいただいた。

インターネット動画配信サービス「JSPOTV 国体チャンネル」は、国体パートナーの時事通信社の協力のもと、予選から全競技をライブ配信、見逃しアーカイブ配信を行い、全会期10日間で54万件以上のアクセスがあった。

最後に、冬季大会の開催地選定が大変厳しい中、また、コロナ禍の中、準備や運営にご尽力いただいた栃木県及び秋田県、関係各位に対して謝辞が述べられた。

(増田理事)

第77回国民体育大会冬季大会はコロナ禍での開催であったが、厳格に感染対策がとられた安心安全な素晴らしい大会運営であり、選手団を派遣する都道府県としても対応に感謝している。派遣した職員からは、すべての会場、宿泊施設で万全な感染対策が行われた大会であったと報告を受けている。開催県には大変なご苦勞があったかと思うが、参加した選手や監督たちは大変喜んでいと聞いている。来年の栃木県での本大会もコロナ禍での開催になるかと思うが、引き続き安心安全な大会実施をお願いしたい。

(2) 国民スポーツ大会第4期(第82回大会～第85回大会)実施競技選定の進捗について

第82回大会から第85回大会における実施競技を第4期として、令和3年度中を目途に選定完了としていたが、コロナ禍での国体開催対応などの影響により、選定作業を予定通りに進めることができていない。

令和4年1月に、ようやく書面調査を開始し、今後、作業を進め、早ければ令和4年6月の理事会において審議する予定。

(3) 第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会(山形県)の会期及び会場について

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の会期及び会場について、関係機関、関係団体との調整が終わり、会期を令和6年2月21日から24日の4日間とし、競技会場は資料記載のとおりとなった。

3. 日本スポーツマスターズ関係 (坂元理事)

日本スポーツマスターズ2022岩手大会の会期について、以下の通り報告。

令和5年開催の日本スポーツマスターズの開催地は、既に福井県に決定しており、

会期について福井県と協議した結果、令和3年2月24日に開催した日本スポーツマスターズ委員会において、開会式は令和5年9月15日（金）、各競技を令和5年9月16日（土）から19日（火）までの4日間で開催することが決定した。

一部競技については、例年と同様に会期前実施となり、空手道競技は他競技も同じ競技会場を使用する関係で、9月2日から4日の3日間とした。

なお、ゴルフ競技の日程については、従前からゴルフ場の営業等を考慮し平日開催としており、9月6日から8日の3日間とした。

水泳競技の日程は、他の国内大会との兼ね合いから、現在、日本水泳連盟及び福井県にて調整している。

実施競技については、現行の13競技とする。

#### 4. 生涯スポーツ推進関係

（泉副会長）

生涯スポーツ・体力づくり全国会議2022の終了について、以下の通り報告。

本会議は、スポーツ庁及び当協会をはじめとするスポーツ関係8団体、並びに開催県である沖縄県で構成する「生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会」の主催により開催した。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンド配信のみとし、配信期間は、2月14日から28日の14日間とし、685名の参加があった。

全体テーマは、『「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」から新たなるスポーツ基本計画へ向けて』とし、令和4年度からの第3期スポーツ基本計画に向けて、これまで取り組んできた施策と、様々な社会的課題や潮流を踏まえた、これからのスポーツ推進方策について協議した。

全体会では、「みんなで考えよう！これからの日本におけるスポーツの在り方」をテーマにトークセッションを行い、スピーカーとして、スポーツ庁の室伏長官をはじめ4名の方々に、それぞれの立場から発言いただいた。

また、分科会では、各テーマにおける有識者の協力を得て、テーマにそった事例発表と活発な意見交換が行われた。

令和4年度は、令和5年2月頃に静岡県での開催を予定している。

#### 5. スポーツ指導者育成関係

（ゼッターランド常務理事）

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

##### (1) 公認スポーツ指導者の処分について

公認スポーツ指導者5名（5件）について、指導者育成委員会処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分施行日
1	バレーボールコーチ3	男性	不適切な指導	厳重注意	令和3年12月25日

2	バレーボールコーチ 1	男性	暴力・体罰 暴言等 不適切な指導	資格取消	令和 3 年 12 月 25 日
3	ソフトボールコーチ 1	男性	暴力・体罰	資格停止 6 か月	令和 3 年 12 月 26 日
4	体操競技コーチ 3	男性	不適切な指導	厳重注意	令和 4 年 1 月 10 日
5	トライアスロンコーチ 1 陸上競技コーチ 1	男性	性的言動	資格取消	令和 4 年 2 月 16 日

## (2) 日本スポーツ仲裁機構への申立て事案について

過去に処分した公認スポーツ指導者から日本スポーツ仲裁機構に申立てが行われた。申立ては、令和 4 年 1 月 21 日付となっており、すでに、当協会としての答弁書を提出している。現在、仲裁機構において審理が行われており、審理終了後に仲裁判断が示される予定。

## 6. アンチ・ドーピング関係

(大野常務理事)

アンチ・ドーピング関係について、以下の通り報告。

### (1) ドーピング検体数の状況について

令和 3 年度の日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) が実施する検体数については、2020 年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、国内におけるスポーツ大会が中止等の影響を受けたが、可能な限り競技会外検査に振り替えたこともあり、6,650 検体を見込んでいる。その内、当協会分は国体本大会が中止となったため、冬季大会分の 19 検体となった。

また、令和 4 年度の JADA が実施する検体数は、7,500 検体を予定しており、内、当協会分は、国体における競技会検査分として、例年同様 200 検体が予定されている。

### (2) 日本スポーツフェアネス推進機構 2022 年度分担金について

令和 4 年度当協会の分担金は、2,328,000 円となる。本来であれば、令和 4 年度分担金としては、予定される 200 検体に 15% を乗じて算出され、5,463,000 円となる。しかし、令和 2 年度の検体数が、国体本大会中止のため 26 検体と当初予定検体数から大きく減少となったため、令和 2 年度検体未実施分として 3,135,000 円が減額調整されることとなった。

## 7. 国際交流関係

(森岡専務理事)

令和 4・5 年度の国際交流の日本開催地について、以下の通り報告。

「日韓青少年夏季スポーツ交流」については、5 競技の小中学生で編成される両国選手団による派遣・受入を行う相互交流方式で、毎年 8 月に実施しており、第 27 回の日本開催地は、徳島県となった。

「日韓スポーツ交流・成人交歓交流」については、韓国で開催される全国生活体育大祝典への日本選手団の参加と、日本スポーツマスターズへの韓国選手団の参加という形式で実施しており、第27回の日本開催地は、日本スポーツマスターズ2023大会の開催地である福井県となった。

「日中成人スポーツ交流」の令和4・5年度開催地は、現在調整中。

「日・韓・中ジュニア交流競技会」については、令和4年度の開催地が中国・武漢となっており、令和5年度の開催地が和歌山県に決定している。

「日韓中青少年冬季スポーツ交流」については、令和3年度に北海道において第1回を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期したことから、令和5年2月に北海道において第1回を実施することとした。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時50分に閉会。